

令和7年度第1回市民が主役のまちづくり事業支援委員会 会議録

1. 開催日 令和7年10月21日(火)
2. 時間 午後2時25分から午後3時40分
3. 開催場所 君津市役所 5階大会議室
4. 議題 (1)令和8年度市民が主役のまちづくり事業の募集について
5. 報告 (1)令和7年度実施事業の中間報告について
6. 公開又は非公開の別 公開
7. 出席委員 10名
榎本 光男 小林 一臣 佐藤ますみ 黒川 倫行
四宮美智江 鈴木 節子 永井 直樹 新田 力男
二瓶 華織 勝 錬太郎
8. 欠席委員 2名
鈴木 富雄 座間 信子
9. 出席職員 6名
市民生活部長 村越 譲
市民生活部次長 粕谷 一男
市民生活部地域づくり課長 正源 尚紀
市民活動支援係長 清水 美香
市民活動支援係主任主事 佐藤 玲子
市民活動支援係主事 粕谷 賢司
10. 傍聴者 なし (定員10名)

開会(午後 2 時 25 分)

事務局 これより令和 7 年度第 1 回市民が主役のまちづくり事業支援委員会を開会いたします。本日は今年度に入り、1 回目の委員会となりますので、事務局員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

本日は、委員総数 12 名のところ、10 名の委員の出席をいただき、過半数以上の委員が出席されておりますので、「市民が主役のまちづくり事業支援委員会設置要綱第 5 条第 2 項」の規定に基づき、会議が成立することをご報告します。

本委員会は、君津市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき公開されておりますが、本日の傍聴はありません。

また、本委員会の会議録は、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

それでは、開会にあたりまして、榎本委員長からご挨拶をいただきたいと思います。

榎本委員長 (委員長挨拶)

事務局 ありがとうございました。

議事に入る前に、新たな委員についてご紹介させていただきます。

小倉委員の君津市自治会連絡協議会の役員交代に伴い、同協議会から推薦をいただきました勝 錬太郎委員でございます。

勝委員 (勝委員から一言)

事務局 ありがとうございました。

それでは、委員会設置要綱第 5 条第 1 項により、進行を榎本委員長にお願いいたします。

榎本委員長 まず、会議録をまとめるにあたり、確認を「黒川委員」、「佐藤委員」にお願いいたします。

議題 1 「令和 8 年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」

榎本委員長 それでは、議事に入ります。

議題 1 「令和 8 年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」事務局からの説明を求めます。

事務局

議題1 「令和8年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」事務局より、ご説明をさせていただきます。

まず、本議題の流れについてですが、初めに本事業の目的について、改めて共通認識を図るため、ご説明させていただいた上で、令和8年度の募集に向けたそれぞれの改正点について説明させていただければと思います。

右上に「資料1—1」と記載されております、議題1 「令和8年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」の資料をご覧ください。

君津市市民が主役のまちづくり事業支援補助金は、すでにご認識いただいているとおり、市から補助金などの支援を行うことで、市民活動を行う団体の自立を促し君津市内に1つでも多くの市民活動団体を創出することを目的とした制度です。しかしながら、近年では補助金を受ける団体のうち新規に採択される団体の割合が低下している状況であり、新たな団体の掘り起しが急務となっております。

そのため、令和8年度の募集にあたりましては、新規団体の参入を促進するとともにより多くの団体に補助金がいきわたるよう、見直しを行うことといたしました。

今回、見直しを行う点は「補助回数」及び「補助限度額」の2点となっております。

まず、補助回数の設定ですが、これまで、「地域ボランティア」「未来の担い手」「今年のテーマにチャレンジ」の各タイプにおきましては、過去の委員会において収益を上げることが難しく、補助金なしでは活動が困難であること、また、本来であれば市が行うべき取組を地域団体にお願いしていることなどの議論から補助回数に制限を設けておりませんでした。一方で、先ほどご説明したとおり、今回、本事業の目的に立ち返り、新規団体の参入を促進するため、いずれの区分においても最大回数を5回までとして設定したところになります。ただし、これまで採択実績のある団体については新規団体と公平性を図るため令和6年度から回数を算定に含むこととします。

次に補助限度額ですが、こちらも補助回数の設定と同様の理由で補助限度額の一部見直しを行います。「自由企画」、「未来の担い手」、「今年のテーマにチャレンジ」については、これまで50万円だったものを45万円に、「地域ボランティア」については、20万円から15万円に変更いたします。

今、ご説明いたしました2点の見直しを反映させた資料が「資料1—2 市民が主役のまちづくり事業支援補助金 募集要項（案）」となっております。令和8年度の募集に際しては、こちらの募集要項にて募集を行い、市

内に1つでも多くの市民活動に取り組まれる団体を創出できばと考えております。

事務局からの説明は、以上でございます。

榎本委員長 事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見などがあればいただきたいと思います。

最大5回まで。これは新規ですね。これまでで5年過ぎた団体はどうなりますか？

事務局 既存の団体は3回までとします。

新田委員 もう少し、マクロ感がこうだからこうしたいという説明はできませんか。

事務局 マクロ感というところですが、この事業全体に割り振られている市の予算額がございます。この予算額の推移として、令和3年度は850万程だった予算が、令和7年度は330万程にまで減ったという状況でございます。この制度は、細かい改正は何度もされているのですが、ずっと続いてきてるというところがございました。予算規模にそのような変化がある中で同じような運用ではいけないというところも背景としてございますが、今回は、前向きに、1つでも多くの団体に支援をしたいというところでの変更になっています。

勝委員 採択事業のかずさっ子の居場所づくりは5回ということなので、残り3回となる。子ども相手の事業を突然切ってしまって大丈夫なのか。そんなことを懸念します。本来市がやるべきことをボランティアでお願いしているのであれば、本当はお金を払わなければいけないのではないか。最低賃金だって世の中にあって、それを出さないというのはどういうものかなと思います。

鈴木委員 かずさっ子やSCPは、学童保育の代わりを務めてくださっているわけです。あと3年で補助金がゼロになるとどうなのかなと考えました。新規事業の参入を図るってことはやっぱり必要かなと思います。どうしても既存の団体が優先的になってしまふ部分があり、新規事業がなかなか入りにくいというのはよくわかります。ただ、3年で今まで50万もらって補助金が突然なくなってしまったらどうなのかなと。本来は自己資金で運営していくというのが理想的ですが、最初は市から補助金をいただいて、事業が回ってきて、補助金をもらわなくともやっていけるようになるのが理想で、市もその援助をしていただきたいと思うところがあります。どうしたらいかというのがすぐには浮かばないのですが、突然切るのではなく、減額しながら自立していくようなケアが必要ではないかなと思います。

事務局 その点については、市で別の形で補助できないか、担当課との協議もさせていただいたところがございます。しかしながら現時点では、別の枠組

みで支援ができるというところまで話がまとまりません。ですので、現段階では具体的な枠組みをお示しできない状況になっています。「子どもの居場所づくり」として2つの団体がありますが、こちらは今年のテーマという枠で採択をしております。これまでの委員会で、令和10年度を目指に効果検証を行うということでお話をさせていただいております。その結果、必要だと考えられれば、今年のテーマというよりも、別の枠組みを新たに作って、そこで活動をしていただけるようにするということも考えているところではあります。終わりの期限は決めさせていただくのですが、その間にあらためて支援の形を考えていきたいというところでございます。

新田委員

もともと5年打ち切りのはずが、いつのまにかだらだら長くなってきた経緯がありますよね。今回は、考え方としてはもとに帰ったということになると思います。ですから、お二人のおっしゃったことは理解できないわけではないが、あくまでもボランティアで清和地区の子ども達の福祉活動をやるということで、市の置かれた窮状からすると、これは特に問題ないような気がしますし、あくまでも5年間で自立ということを念頭において支援をしてきたはずなんです。それが、どういう考えのもとに延長してきたかはわかりませんが、事務局のお話の内容で理解できます。

勝委員

今おっしゃられたことも重々。予算がないんだから仕方がないということですね。私も3年前に支援をしてもらったが、今も自立できていません。国の補助金をもらっています。やっぱり自立はできないです。ただ、僕の場合は、小糸川で50年管理していない竹を処理して遊歩道的に歩けるようにしたい、それによって獣害対策などほかのこともできるようにという想いで進めています。募集要項にある採点表ですが、公益性の配点が高いんです。そうではなくて、自立性にウェイトを持って行って評価すべきなのではないかという想いがあります。

榎本委員長

私も当初最大5年という認識がありましたけど、この資料をみると12年がある。

事務局

先ほど新田委員からもお話がありましたが、前身の文化のまちづくり1%支援事業の頃、平成27年度までは区分が一切なく、100万上限の7割補助、5回の制限で運用されておりました。平成28年度の募集の際に変更があり、4つのタイプにわかれました。その中にボランティアタイプというのができまして、こちらが10割補助、20万円で回数制限なしというものになりました。これが現在につながっています。

この時どうして変えたかというと、補助を受けていた団体にアンケートを実施した結果、自己負担してまでボランティア活動はできないというご意見をいただいたということで、制度を見直す際に、このような回数制限なしで10割補助にしたという経緯があったそうです。それまでは、原則回

数制限があり、自立を目指す制度として運用されていた時期があったということでございます。

榎本委員長

これまでの審査の中でも、全く会費がなくて、100%市の補助金だけで活動しようとする団体は随分いましたけどね。毎年のように補助金の額が減ってくるので、色々なことを考えなくてはいけないだろうけど、当初から5年というのが、途中でタイプができて、タイプごとに合わせた結果、現状になったということです。今回、あらためて5年にするという部分に関してご意見をいただきたい。どうですか。

四宮委員

5年の間に、子どもたちの居場所づくりは、教育関係だから教育の予算でやっていただけるように、皆さんのがんばっていただいて、環境整備事業については、収益化・自立化はほとんど無理だと思いますけど、地元の方々が一生懸命やっていることなので、環境の予算からという道筋でやつていただいて、それ以外のものについては、募集の意味合いとして合っていると思うので、このまま5年でやっていいのではないかと思います。

事務局

現在は、検討調整段階なので、確実に代替手段がとれるかというところについてはお約束できない状況ではあります。管理課や県アダプト制度等もありますので、草刈りの活動については対応できないかと相談しておりますが、予算規模の問題もあり、なかなか簡単ではなさそうな感じで、これでいけるという段階ではありません。継続して考えていきたいと思っておりますが、これから新規団体が増えて、募集を掛けていく中で、やはり回数制限なしではなくて、どこかで終わりを決めたうえで、活動内容をしっかり考えていただく、支援の方法を見直していくというのが今回の趣旨でございます。

四宮委員

例えば、既存の団体が、団体の名前と代表者を変えて、でもやっている人たちは同じで、新規団体として申請された時はどうされるおつもりですか。

事務局

団体名が異なっている場合、構成員が半分以上重複している場合も応募できない制度になっています。

四宮委員

新しい人だけを会員名簿にのせて、活動内容は一緒。内容を知っている私たちが見れば、あれじゃないのとなるけど、書類上はわからない。それはもうしょうがないのでしょうか。

新田委員

従来はこういう視点に基づいてこういう形でやってきたけど、今後は名称を変えて、かつ視点を少し変えてやれば、考え方は違ってくるんじゃないですか。

事務局

既存団体も、新規事業を始める場合、自立に向けて事業を拡大する場合は応募が可能になっておりますので、そういう方向で検討いただければと思います。

- 四宮委員 例えは地域が隣同士で、くっつけて1つの団体になりますと。名前も変わり、内容も変わってきますよね。そういう場合はどうしますか。
- 黒川委員 それは事務局で判断するのではなくて、我々が委員会で判断するんじゃないですか。事務局の方で「これはおかしいから受け付けません」と判断するのは難しいのではないかでしょうか。人も名前も変わっていたら、それ本当にそうなのっていうのは。委員の中で、これってどうなの?というのが出て、判断しないと。
- 鈴木委員 きみつ猫レンジャーさんは「新」になっているけど、それまでも採択されていて、拡大して新規になったんですよね。何で「新」になったのか、あらためて教えていただけますか。
- 事務局 きみつ猫レンジャーは、これまでジョイフル本田で譲渡会を実施するなどの地域連携は行われていたのですが、今年度から地域包括の方と連携を始められ、より広い地域に相談の窓口をつくる、独居のご高齢の方のおうちで餌をあげて野良猫が増えてしまうようなケースが多いということで、地域包括の方から情報をもらい、課題解決のための水道の蛇口をしめるような活動に大幅に拡大されたということになります。
- 鈴木委員 それで、「新」なんですね。
- 事務局 区分も自由企画から地域ボランティアに変わりました。
- 鈴木委員 活動を拡大して、そういう形は大丈夫ということですね。
- 榎本委員長 5回までということでご意見いただきましたが、もうひとつ、今まで継続の団体は最大3回というところはどうでしょうか。
- 黒川委員 最大5回というのは、前の議論を引き継いで、これまでの経緯もあって議論もされたと思うのですが、継続の事業がなんで3回、6年度からカウントするのか。全部一斉に今年から5回とか、そういう考えではなくて、なんで3回にしたのかの理由を教えてください。
- 事務局 事務局で5回も検討したのですが、新規と続けてきた団体が同じ回数というのは、少し意味合いが違うのではないかというところで。これまでの実績があるので、あらたに5年ですと、少し長すぎるのでないかというところで、今回の採択団体で、一番近い団体が2回目。新規採択団体の回数5回と設定しますと、2回目の団体と合わせて3回とさせていただきました。
- 黒川委員 それに合わせるという意味が分からないのですが、これまで活動してきた団体は経験があるから、3回でも自立できるだろうということでしょうか。
- 事務局 そうですね。これまで活動してきた団体を、上限5回だから次は応募できませんという形にすると、団体としてもこれまでの活動があるので、いきなりは難しいというのがあるかと思います。自立に向けた助走期間は重要なので、それを設けて3回とさせていただきました。

- 黒川委員 そうかもしれないけど、受ける当事者としては、あと何年間というのは同じスタートですよね。運営はしていたかもしれないけど、補助金がなくなるのは、急に3年って受け取り方としてあるんじゃないかな。事業はやれるでしょうけど、補助金がなくなるという意識で、これからの中立に向かう準備にかかる期間ってそんなに変わるのかなと。同じ5回でもいいのではないかと思うんですが。
- 榎本委員長 当初の説明のように新規参入を求めるためにもそうするべきだと私は理解しています。5年過ぎている団体にまた5年っていうのは必要ないと思います。ただ、今回急に5年と決めるんだから、長い団体は3年って決めたんで。どこかで線を引かないといけないんでね。
- 小林副委員長 3回は助成しますということですね。
- 事務局 新規団体に関しては5年、従前から採択されている団体に関しては3年という形で期間を設けさせていただければと考えています。
- 小林副委員長 私も限られた予算で、どんどん減らされている以上やむをえないと思います。
- 新田委員 既存の13団体、全部とは言わないけど、いくつかの団体に、そういうことになり得るという声掛けはしていますか。
- 事務局 今回の改正についてはしていません。こちらの委員会で決まってからと考えています。
- 榎本委員長 この委員会で決まらないと言えないですよ。
- 新田委員 今後の方向性として、従来より少し厳しくなりますよというくらいのことはお話ししてます。
- 事務局 そこまでの話はしていません。
- 佐藤委員 今の団体も採択されるかどうかわからないですから。
- 新田委員 もちろんそうだけど、事務局とすれば、そういう感触めいたものは少しはするものじゃないのかな。
- 榎本委員長 市民が主役の補助金自体がいつまで続くかもわからない状況ですし。
- 事務局 この補助金が本来は市民活動全体を支援するためのものであって、ボランティアだけを補助する性質のものではないこともあります。地域ボランティアというのは素晴らしい取組をされているわけですし、先ほどもありました本当は市がやらなければいけない部分をボランティアでやっていただいているような面もありますので、市としても補助を切るというのは難しいところではございますが、その点を含めて、ご意見をいただければと思っております。
- 永井委員 感覚的なものでいいのですが、今、5年先の議論をしていますが、この補助金、5年先はどういう風に扱われているのでしょうか。予算が800から300に下がったカーブからすると、5年後にはないような気がしています。

- 事務局 すぐに補助金自体がなくなるという感じではないと思っています。私の肌感覚で申し訳ないのですが。ただ、状況が変化しますとその感覚ともズレてしまうので、そこはご了承ください。
- 永井委員 なんで下がっていったんでしょうか。
- 事務局 原因としてあるのは、令和2年を過ぎてからずっと新型コロナウイルスが流行いたしまして、市民活動がどうしても制限されることが多かったという点があります。そうしますと、決算ベースの実績がだいぶ下がりましたて、予算枠も連動して下がってきたということがあります。また、近年予算状況が厳しい中で、特に扶助費の上昇が大きいという中で、予算枠がさらに縮小しているという状況にあります。状況が改善されればまた状況が変わってくると思いますが、正直、見通しがわからないという状況です。
- 勝委員 5万円さげるというところで、既存の団体がもし全部クリアしたら貰えるんですか。来年度継続で希望してきたら、それもこの中に審査をして点数で切られてしまうということがあるのでしょうか。
- 事務局 今年度の団体をすべて採択したらという想定ですと、上限額見直して影響を受ける団体が7団体おりまして、それらを合計しますと、今年度予算ベースで29万ほどの財源が生まれる計算になります。30万近くの予算枠になるので、新規団体が採択できる余地が生まれると考えています。
- 勝委員 まだそんなに大幅にカットするわけがない。
- 事務局 今回上限額を一律5万円カットしたらという話になります。
- 新田委員 今進めている地域づくり協議会の予算が必要になってきたから、300万に落としたわけでしょう。
- 事務局 地域づくり協議会は別の取組なので。そちらが増えたからこちらが減ったというわけではないです。
- 新田委員 今の置かれた状況下では、地域づくり課の予算として、800万を振り分けたからそうなったんだということではないの。
- 事務局 そうではありません。800万から下がってきたのは、年々下がってきているというのがあります。協議会の制度ができたのは昨年度からですので、その影響で下がったということではありません。市全体の事業の中で必要とされる経費が掛かってきていますので、削減という流れが出てきています。地域づくりに関して予算をつけないということではなくて、削減しなければいけない状況になっております。
- 榎本委員長 全体的に市の補助金は削減の方向になっていますから、全部の団体がそれくらいひかれますよ。だからこうやって少しずつ減らしていくかないと、うちも頑張って減らしましたって答弁ができなくなっちゃうよね。減らすということは事務局としては非常に辛いところでしょうが、こういう提案があって、ご意見もいただきましたけども、事務局からの提案の内容でよろしいでしょうか。

- 勝委員 だめだな。一生懸命やっている人たちを助けないと。小糸地区の敬老会に出ました。事前準備、5～6回話し合いがありました。なんだかわかんないけど、お金が足りなくなって、自治会に要請があって、少し援助をしてもらえないかと自治会長を集めて相談がありました。20団体くらい自治会があって、来たのは5人。これは厳しいなと思いました。僕は敬老会を見て、踊りがあったり、大正琴があったり、保育園、小学校、中学校、地域全体で盛り上げようとしている。それを応援したいなって思います。これは、君津市全体の本当にがんばっている人たち。だからこそ、もうちょっと予算取りをすべきじゃないかなと。そこを考えないといけない。減らされるからそれでOK。そんなこと考えてるなら誰でもできる。それなら集まる必要がない。と思います。そうじゃなくて、厳しいのかもしれないけど、もっと一生懸命やることじゃないかなと僕は思います。そう思うんで、僕は会長になりました。そうしてもらいたい。できれば。
- 事務局 勝委員の意見としては、見直しせずそのままということでしょうか。
- 勝委員 しょうがないのかもしれないけど、金額を減らされることに対して、もうちょっと何かできないかと思うんですよね。ただ受けるだけは無くて、もうちょっと努力してもらいたいと思う。
- 黒川委員 金額ですか？回数ですか？
- 勝委員 金額ですね。もう少し金額があれば何とかなるんじゃないかなと思うんですけど。
- 黒川委員 金額については、新規団体を増やすために、予算が現状維持だとしても、今年度は1団体しか採択できなかったから、上限をさげて採択団体を増やそうということですね。
- 勝委員 そうですよね。わかりました。
- 新田委員 こういったことを言うのが適當かどうかわからないですが、他市の状況をみてみると、君津市は恵まれているんです。ある意味、行政依存ということで慣れっこになっているところもあって。そういう話を事務局から説明をしてほしかったが、なかつたので、私がお話しさせてもらっていますが、近隣市の状況からすると、この段階においても恵まれていますよ。そういうことからすると、原案で、5回あるいは3回という形で私はいいと思います。
- 勝委員 僕は僕の意見として言わせていただいたので、賛成多数であれば仕方がないと思っています。
- 鈴木委員 回数についてですけど、長くやっているから3回で切られるというは皆さん知らないわけですよね。それを考えたら、自立していくという準備期間は、長くやっているからあるという訳でもないんじゃないかなと思うので、私は一律5回がいいと思います。
- 榎本委員長 今までやっている団体もでしょうか。12回やっている団体は17回にな

りますよ。

鈴木委員

年数がたつたら補助金額を減らすといったことができるといいのですが。そうすれば、それをまた次の団体に回すことができるので。

榎本委員長

あくまでも限度額ですからね。

鈴木委員

限度額を 45 万よりさげてもいいのではないかと思います。

四宮委員

限度額を下げるのは賛成です。でも、制限回数は 5 回がいいと思います。最初、この資料をもらった時、この支援事業がなくなるんだと思ったんです。でも 300 万の予算でこれからも減っていくんですよ。景気が悪くて物の値段も上がっていっている状況で、それをみんなでわけていったら、5 万円のために皆さん発表するような形になる可能性がありますよね。だから、最初から言っているんですけど、地域ボランティアや子どもの居場所づくりに関しては、ここではなくて、違う部署からの予算で続けていってもらいたいです。他の団体との意味合いが違い過ぎる。自立できないもので、市民の生活に必要で、ボランティアの人たちが一生懸命本気でずっとやっている事業と、ちょっと意味合いが違ってくるので、こっちは申し訳ないけど、市役所の皆さんが、断られるのはそりやそうですよ、どこもカットされているから。でも、なんとか、例えば国とか県とかから、こういうやり方があるという方法を探して、はずれていってもらった方が、新規に入ってくれる人も多いでしょうし、5 回で終わる分には納得できるのかなと思いました。

小林副委員長

この提案の趣旨は、予算が減っているでしょ。じゃあどうやって使うかって、既存の団体に全部いくよりも、もっと節約して、新規の団体を育てたいというところが趣旨なんですよ。それを理解していただかないとこの採決はなかなか難しいですよ。今までやっていた事業は終わりだとか、まちづくりはおわりだとか、そういうマイナス面を考えないで、もっと他の団体に新規に事業をやってもらいたいということを考えないといけないと思います。

鈴木委員

そうなると限度額をもう少し減らしてもいいかなと思います。40 万とか。そうすれば、浮いた分新規の団体を受けられる。

小林副委員長

事務局がさっき 30 万程度浮けば、なんとか新規の事業がという話を。

事務局

上限額いっぱい使う団体がいれば 1 団体分ですが、10 万なら 3 団体です。それはちょっとわからないです。

榎本委員

1 時間程ご意見をいただきましたが、申し訳ないけど採決させていただきます。事務局提案の 5 回まで制限、既存は 3 年延長、上限額が 5 万円減という提案ですが、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数で、事務局提案のとおり採決させていただきます。

以上をもちまして、本日の議題について、全ての審議を終了いたしま

す。ご協力ありがとうございました。
では、事務局にお返しします。

報告 1 「令和 7 年度採択事業の中間報告について」

- 事務局 榎本委員長、ありがとうございました。
事務局から 1 点、令和 7 年度採択事業の進捗状況についてご報告がございます。
- 事務局 資料 2 「令和 7 年度実施事業の中間報告について」をご覧ください。
令和 7 年度の実施事業として採択した全 13 団体から 9 月末時点までの事業報告をお願いし、事務局にて取組状況を確認いたしました。
本日は、取組状況について報告させていただき、特に進捗状況に遅れがしそうじている事業については、現状抱えている課題や対応策などについてご報告させていただければと思います。
まず、全体 13 団体の取組状況について報告させていただきます。
取組状況を確認したところ、13 団体のうち 11 団体は概ね計画通りに事業に取り組まれている状況となっておりました。一方で、2 団体については、課題が生じ、事業の実施に遅れが生じている状況でございます。
次に、事業の実施に遅れが生じている 2 団体について、ご報告させていただきます。
5 ページをご覧ください。SCP 創造プロジェクト事業、団体は「SCP 創り隊」、事業区分は「子どもの居場所づくり」で申請は 7 回目となっている団体です。放課後や休日の子ども教室や夏休み期間にイベント等を実施している団体になります。こちらの団体は今年度、200 回の開催を予定しておりますが、上半期が終了した時点で 75 回と若干数ですが開催が不足している状況となっております。主な原因としては、平日の放課後こども教室の見守りボランティアが確保できず、予定していた回数の実施ができなかつたためとなっております。現在、平日の放課後こども教室の見守りボランティアの確保に向け、募集を開始している状況であり、今後、安定して教室を開催できるよう改善を図ると伺っております。
続いて 11 ページをご覧ください。浅間山（せんげんやま）遊歩道整備事業、団体は「藁会」、事業区分は「地域ボランティア」で申請は 2 回目となっている団体です。浅間山遊歩道の安全性を確保するため、遊歩道柵や路面整備等を実施する団体でございます。しかし、今年度、活動予定場所である浅間山遊歩道が上総小学校の裏の法面の治山工事の関係で立ち入りが禁止されており予定していた活動に取り掛かれていない状況となっております。

治山工事については、今年度の3月中旬ごろには完了する見込みであるため、治山工事が終了し次第、事業に取り掛かる予定となっております。

事務局からの報告は、以上です。

事務局 中間報告ということですので、こちらについて事業が実施できるように事務局も調整してまいりたいと思います。支援委員の皆さんからもご意見があれば伺いたいと思います。

新田委員 来年この13事業をスライドさせた場合、費用はどれくらいかかりますか。

事務局 今年度で334万円程度の見込みです。上限額を下げることで、だいたい30万円の予算ができるという状況でございます。

新田委員 じゃあ300万ですね。新規事業は採択できるの？

事務局 1団体採択できるくらいの予算枠になります。

勝委員 SCPは、開催できなければ、補助金を返すことになるんですか。

事務局 実施した分の経費を補助させていただく形になります。

事務局 よろしいでしょうか。またお気付きの点がございましたら、地域づくり課までいただければと思います。

事務局 最後に、事務局から連絡がございます。

今年度の採択団体の視察の件でございます。今年度は、君津青葉花いっぱい委員会の視察を予定しておりますが、11月の中旬から下旬で団体との日程調整をしております。正式な日程が決まりましたら、事務局から連絡させていただきますのでご承知おきをお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回市民が主役のまちづくり事業支援委員会を終了とさせていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会(午後3時40分)